請　求　債　権　目　録

（扶養義務等に係る定期金債権等）

□ 　　　 法務局

所属公証人　　　　作成令和　　年第　　　　号

□ 　　地方法務局

公正証書の執行力ある正本に表示された下記金員及び執行費用

記

１ 確定期限が到来している債権及び執行費用 金　　　　　　　　円

(1) 金　　　　　　　　　円

ただし，令和　　年　　月から令和　　年　　月まで１か月金　　　　　円の婚姻費用の未払分（支払期　　　　日）

(2) 金　　　　　　　　円　　ただし，執行費用

（内訳）本申立手数料　　　　　　　金４，０００円

本申立書作成及び提出費用　金１，０００円

差押命令正本送達費用　　　金３，１９６円

資格証明書交付手数料　　　金　　　　　円

送達証明書申請手数料　　　金　　　　　円

執行文付与申請手数料　　　金　　　　　円

２ 確定期限が到来していない各定期金債権

令和　　年　　月から離婚又は別居解消に至るまでの間，　　　　 限り金　　　　　　　　円ずつの婚姻費用

（注）該当する事項の□にレを付する。

【記載例】　　請　求　債　権　目　録

（扶養義務等に係る定期金債権等）

☑ 東　京　法務局

所属公証人 山田一郎 作成令和５年第１２３号

□ 　　地方法務局

公正証書の執行力ある正本に表示された下記金員及び執行費用

記

１ 確定期限が到来している債権及び執行費用 金　４１０，７４６　円

(1) 金　４００，０００　円

ただし，令和５年５月から令和５年９月まで１か月金８０，０００円の婚姻費用の未払分（支払期毎月末日）

(2) 金　１０，７４６　円　　ただし，執行費用

（内訳）本申立手数料　　　　　　　金４，０００円

本申立書作成及び提出費用　金１，０００円

差押命令正本送達費用　　　金３，１９６円

資格証明書交付手数料　　　金　　６００円

送達証明書申請手数料　　　金　　２５０円

執行文付与申請手数料　　　金１，７００円

２ 確定期限が到来していない各定期金債権

令和５年１０月から離婚又は別居解消に至るまでの間，毎月末日限り金８０，０００円ずつの婚姻費用

（注）該当する事項の□にレを付する。